



知りたい情報がいっぱい!

くらしのお知らせ



凡例 → **日** 日程・日時 **所** 場所・会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **内** 内容 **申** 申込方法など
問 問い合わせ **TEL** 電話 **FAX** ファクス **HP** ホームページ **E-MAIL** メールアドレス

暮らし・手続き 犬・猫の適切な飼育管理とマナーを守りましょう!

▼犬・猫の放し飼いやフン公害、野良猫への餌やりなどに対する苦情が市に数多く寄せられています。マナーをしっかりと守り、適切な飼育管理をお願いします。

●飼育管理の注意点

犬	○リードを必ず付けて散歩しましょう。 ○フンは必ず拾って持ち帰りましょう。
猫	○室内で飼いましょう。 ○野良猫には餌を与えないでください。

問 市・環境保全課 **TEL** 42-1806

暮らし・手続き 犬の登録・狂犬病予防注射について

▼犬の登録・狂犬病予防注射を実施します。狂犬病予防注射は、年1回受けることが法律で義務付けられていますので、必ず受けましょう。

また、登録していない犬を飼っている方は、登録手続き（生後91日以上、生涯1回）が必要となります。犬の登録は、市・環境保全課または予防注射の各会場で受け付けています。

●犬の登録・狂犬病予防注射

日 5月7日(日) / 14日(日)
所 市内各会場
 ※会場や時間などは町内回覧または市ホームページ (<https://www.e-rumoi.jp/>) をご覧ください。



問 市・環境保全課 **TEL** 42-1806

暮らし・手続き 「5月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前（閉庁日はその前の平日）の午後3時までに下記へお願いします。

●5月の粗大ごみ収集日 **日** **所**

17日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
18日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
19日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
24日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
25日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
26日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合
TEL 43-2555 / 43-2588

暮らし・手続き 昨年大量発生した蛾（クスサン）について

▼昨年8月下旬に大量発生した蛾「クスサン」(幼虫・成虫ともに無毒)が今年も大量に発生する恐れがあります。

クスサンの発生を抑制するため、卵塊の除去が効果的です。

建物の壁や街灯に産みつけられた卵は、春には毛虫になるため、その前にヘラのようなものなどでぎ取って、①土中に埋める②燃えないゴミで処分してください。

問 市・環境保全課
TEL 42-1806

留萌観光協会
 インフォメーション
 ☎ 0164-43-6617
 ホームページ

2023年 **4月22日(土)** **OPEN**

状況により内容が変更となる場合がございます

黄金岬
海浜公園

・24時間トイレ
・炊事場

沖見浜中
海浜公園

・24時間トイレ
・炊事場

礼受牧場

9:00~18:00
・定休日(月)
・喫茶あり

千畳台
休憩施設

9:00~17:00
カフェは6月予定

留萌市
海のなるさと館

9:00~18:00 入場無料
ロビー展示
「思い出の留萌本線」

おみやげ処 **お勝手屋 留萌**
 観光案内所
 ☎ 0164-43-4333
 ホームページ

道の駅るもい … カフェ営業中!4月下旬チャレンジショップオープン
ちやいるも … 9:00~17:00 カフェ・アンテナショップもあります♪

▼市役所の窓口に出向かず自宅や会社からパソコン、スマートフォンを利用して手続きを行うことができます。対象の手続きは、保育に関する手続き、児童手当・児童扶養手当に関する手続き、介護保険に関する手続き、母子保健に関する手続きで、下記の URL 又は QR コードより手続き可能です。

https://myrna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form



※注意点

- ・ご利用にはマイナンバーカードが必要です。
- ・マイナンバーカードを用いた電子署名が必要な場合があります。また、電子署名を行うにはマイナンバーカードの読み取りに対応した IC カードリーダーまたはスマートフォンが必要になります。
- ・証明書などの受け取りや面談のため、来庁が必要な場合があります。電子化されない添付書類は、別途郵送または来庁して提出する必要があります。

【保育に関する手続き】【児童手当・児童扶養手当に関する手続き】

問 市・子育て支援課 TEL 42-1808

【介護保険に関する手続き】

問 市・介護支援課 TEL 49-6070

【母子保健に関する手続き】

問 市・保健医療課 TEL 49-6050



▼市では、市民活動を行う市民活動団体に対し助成金を交付しています。「市民活動」とは、不特定多数の利益の増進につながる活動のことで、以下の経費に対して助成を行っています。ただし、恒例で行われている事業などは、対象外となっていますのでご注意ください。対象となる経費についての詳細に関しては下記へお問い合わせください。6月30日までに市・政策調整課へお申し込みください。

※申請期間内であっても助成金の予算額に達し次第、受付を終了いたします。ただし、予算額に達しない場合は、随時受付期間を延長いたします。

●助成対象区分および助成額・助成率

区 分		助 成 額	助 成 率
N P O 法 人 格 取 得 に 係 る 経 費		10～30万円 (1万円単位)	1/2以内
市民 活動 奨励 事業	人材育成事業（リーダー養成講座・講習会など）	1～20万円 (1万円単位)	2/3以内
	調査研究事業（先進地視察など）		
	イベント開催事業（会場費、PR費用など）		
団体の新規立ち上げに係る経費		1～20万円 (1万円単位)	1/2以内
既存の事業を拡大及び新事業の立ち上げに係る経費			

問 市・政策調整課 TEL 42-1809

オロロンひまわり基金法律事務所

●業務時間／9：00～18：00 ●休業日／土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室

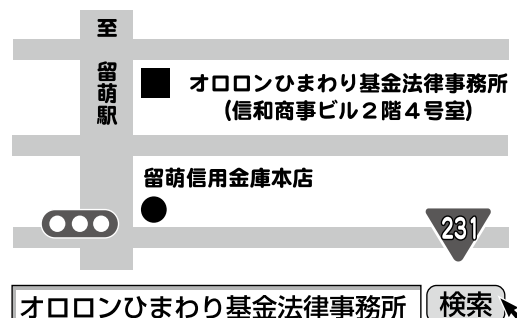
TEL. 0164-56-4312

●離婚・相続・債務整理等、なんでもご相談下さい。

法律相談随時受付 相談料 5,500円(税込) ※法テラスも利用可(条件を満たす方)

【相談までの流れ】①電話で事情を説明→②相談予約→③弁護士に相談

※お電話だけで終了した場合は、相談料は発生しません。



オロロンひまわり基金法律事務所

検索

▼5月の催しおよび休館日は、下記のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。



●乳幼児向けおはなし会（おはなし玉手箱）

- ・10日(水) 11:00 ~ 「たまご」
- ・27日(土) 11:00 ~ 「さんぽ」

●休館日

【月曜休館】

- ・1日(月) / 8日(月) / 15日(月) / 22日(月) / 29日(月)

【館内整理休館】

- ・26日(金)

問 市立留萌図書館

TEL 42-2300

▼年金事務所では、「年金の予約相談」を実施しています。

予約することで、相談者のご都合に合わせてスムーズに相談することができます。また、相談内容にあったスタッフが事前に準備の上、丁寧に対応します。

●「年金の予約相談」実施時間帯

曜日	相談受付時間
月～金曜日	8:30～17:15
第2土曜日	9:30～16:00

※予約相談希望日の1カ月前から受け付けしています。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問 申 留萌年金事務所

TEL 43-7211（自動音声案内①→②）

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、遺産相続や離婚問題、金銭の貸借などの皆さんの相談に応じます。相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。なお、参加予約は先着順となります。

●電話予約から相談会参加までの流れ

- ①相談会の前日までに市・市民課へ電話する。
- ②相談時間を予約する。
※予約する際に相談内容をお伝えください。
- ③相談会当日、会場へ行き弁護士に相談する。

日 5月17日(水)

13:00～16:00（30分×6枠分）

所 保健福祉センターはーとふる

申 5月16日(火)まで（土・日曜日を除く）

問 市・市民課 TEL 56-5003

▼5月のマイナンバーカード関係手続きに関する臨時開庁

日 休日 20日(土) 9:00～17:00

夜間 15日(月)・29日(月) ～20:00まで

※高齢者（75歳以上）や高校生以下のお子様等のカードを代理で受け取りする際の要件が緩和されました。詳細は下記までお問い合わせください。

※5月1日、2日はシステム更新作業により、マイナンバーカードの暗証番号及び電子証明等に係る一部手続きができません。

▼マイナポイント事業期間の延長

マイナンバーカード取得者がキャッシュレス決済の利用等で総額2万円相当のポイントを取得できるマイナポイント事業の期間が延長されました。

対 令和5年2月末までにカードを申請した方

申 令和5年9月30日まで延長

※ご利用にはカード申請のほか、マイナポイントの申請が必要です。

問 市・市民課 TEL 42-1805

「Let's! 離乳食～親と子のこころを育てる離乳食教室～」開催のご案内

▼お子さんの成長に合わせ、楽しく離乳食を学びませんか？詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 6月2日(金) 10:00～12:00 所 保健福祉センターはーとふる

対 生後4カ月～1歳未満の親子 定 10組 費 無料

申 5月25日(木)まで

※当日はエプロン、三角巾（またはスカーフ）、筆記用具、お子さんの飲み物（お茶、湯冷まし）などをご持参ください。

問 市・保健医療課（はーとふる内） TEL 49-6050

▼留萌保健所では、精神の一般相談・思春期相談を開設しています。こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料で、秘密は厳守します。

●相談内容（精神相談・思春期相談）

- ①統合失調症、うつ病、認知症、依存症、高次脳機能障害、自殺関連等の相談
- ②発達障がい、引きこもり、登校拒否、家庭内暴力、非行、性の問題
- ③家庭、職場、学校での人間関係の問題
- ④アルコール相談（デモミーティングの体験等）

●担当者

- ・精神相談（精神科医師）
医療法人社団萌仁会荻野病院理事長 荻野武裕氏
社会医療法人博友会平岸病院院長 高橋伸幸氏
- ・思春期相談（心理士）
公認心理士・臨床心理士 河原由紀氏
公認心理士・臨床心理士 河岸由里子氏

問 留萌保健所健康推進課 TEL 42-8327

開設日	時間	会場	内容	担当
5月12日(金)	13:00～15:00	留萌保健所	精神相談	高橋先生
6月14日(水)	14:00～16:00	留萌保健所	思春期相談	河原先生
7月24日(月)	14:00～16:00	留萌保健所	思春期相談	河原先生
8月4日(金)	13:00～15:00	留萌保健所	精神相談	高橋先生
9月8日(金)	13:00～15:00	留萌保健所	精神相談	高橋先生
10月3日(火)	10:00～12:00	留萌保健所	思春期相談	河岸先生
11月13日(月)	13:00～15:00	留萌保健所	アルコール相談 (ミーティング)	保健所保健師 AAメンバー
12月5日(火)	15:00～17:00	留萌保健所	精神相談	荻野先生
1月16日(火)	15:00～17:00	留萌保健所	精神相談	荻野先生
2月6日(火)	15:00～17:00	留萌保健所	精神相談	荻野先生
3月5日(火)	15:00～17:00	留萌保健所	精神相談	荻野先生

※事前予約が必要です。申込順のため、希望日に予約できないことがあります。

▼8月に旭川市で行われる「令和5年度の調理師試験」の受験願書受付が始まります。なお、受験願書の提出先は留萌保健所となります。

日 試験日：8月29日(火) 13:30～16:00

対 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和5年5月19日までに2年以上調理の業務に従事した者。

申 令和5年5月8日(月)～19日(金)まで

※郵送の場合、令和5年5月19日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

●試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験。

●提出書類

- ・調理師試験受験願書1部（6,900円分の北海道収入証紙を貼付）
※裏面は調理業務経歴証明欄となっています
- ・調理師試験受験者整理カード1部
（出願前3カ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真を貼付）
- ・調理師試験入力通知書1部

問 留萌保健所企画総務課 TEL 42-8326



本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人 日本儀礼文化調査協会 JECIA
★★★★★認定

安心の24時間 電話対応
留萌市花園町2丁目3-23

0120-43-9000
※携帯・自動車電話・PHSからもご利用いただけます。

仏壇仏具専門店
NISHIKIDO
花結
はなむすび

留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし様向) TEL (0164) 42-8111
■ 営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日

●安心してお仏壇をお選びいただくために

正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

市以外の
お知らせ

不法無線局から暮らしを守ろう！

▼不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、下記へ問い合わせください。

問 総務省北海道総合通信局

TEL 011-737-0099

市以外の
お知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日です！

▼自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者（所有権留保自動車の場合は使用者）に課税される税金です。忘れずに納期限までに納めましょう。

自動車税種別割納税通知書の発付日は、5月8日(月)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（電話 011-746-1190）までご連絡ください。

また、自動車税種別割は次の方法で納付できます。

- ・留萌振興局や全国の金融機関での「窓口納付」
- ・「口座振替」
- ・インターネットサイトからの「クレジット納付」
- ・指定の「コンビニエンスストア」での納付
- ・スマートフォンアプリを利用した「スマホ納税」
- ・「インターネットバンキング」
- ・「ペイジー対応ATM」からの納付

詳しくは、道税ホームページ (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>) をご覧ください。

問 留萌振興局税務課納税係

TEL 42-8418

市以外の
お知らせ

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

▼国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

問 ハローワーク留萌 TEL 42-0388

問 留萌労働基準監督署 TEL 42-0463

市以外の
お知らせ

「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します

▼人権擁護委員は、離婚相談や家庭内の問題、借地借家、隣近所の問題など幅広い内容について相談に応じます。

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、特設相談所を開設します。無料で相談ができ、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

日 6月2日(金) 10:00～15:00

所 まちなか賑わい広場（るもいプラザ2階）

●留萌市には、法務大臣が委嘱した下記の人権擁護委員がいます。

- ・安達 香代子 氏
- ・都筑 仁 氏
- ・松本 衆司 氏
- ・戸水 正三 氏
- ・中野 亨 氏
- ・伊端 久枝 氏
- ・大嶋 裕子 氏

問 旭川地方法務局留萌支局

TEL 42-0492

「広告主を募集しています！」

▼市では、「広報るもい」令和5年5月号から令和6年4月号までの掲載広告を募集します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市・政策調整課

TEL 42-1809

●掲載料金

掲載場所	枠数	1枠あたりの料金（税込）	
		市内事業者	市外事業者
お知らせ下段 (4.5 ^割 ×18 ^割)	6枠	8,000円/月	10,000円/月
裏表紙 (13 ^割 ×18.5 ^割)	2枠	25,000円/月	25,000円/月

※お知らせ下段は、発行月によって増枠する場合があります。

▼留萌の土業を中心に構成する六友会（りくゆうかい）が主催する無料法律相談会が開催されます。
弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、社会保険労務士がチームを組んで皆さんのくらしの相談にお答えします。

事業の経営・労務の相談、不動産の処分について、相続や遺言、遺産分割について話を聞きたい、成年後見制度とはどんなものか、離婚時の養育費はどうしたらいいか、賃貸トラブルで悩んでいる、おとなりとの境界線でもめているーなど相談内容に応じて複数の土業が協力して相談に対応します。

日 5月17日(水) 18:00～21:00

所 留萌地域人材開発センター（パワスポ留萌）2階

内 相談時間は1枠30分で、事前予約が必要となります。

申 5月15日(月)まで下記へお申し込みください。

問 留萌ひまわり基金法律事務所

TEL 42-3341

HP <https://rumoirikuyukai.wixsite.com/rikuyukai>



◀六友会ホームページ
QRコード

▼～搜索費用の一部は自己負担～

増毛町の山岳遭難事故は、過去5年間で3件発生し、その3件の全てがタケノコ採りなどの山菜採りで山に迷う遭難です。

増毛町では搜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担して頂いています。山菜採りで入山する場合は、慣れた山でも事故につながることを忘れずに十分注意してください。

また、近年熊の目撃情報が多く寄せられておりますので細心の注意が必要です。

【過去の事案】

令和元年6月15日、信砂地区に山菜採りに入ったグループのうち1名が遭難。午後1時に仲間の110番通報を受け、警察署員14名、消防署員5名、増毛山岳会2名、町職員3名で搜索。道の防災ヘリ

出動も発見には至らず。警察、消防で引き続き搜索したところ、午後6時過ぎに遭難者を発見しました。

問 増毛町山岳遭難防止対策協議会（増毛町役場商工観光課）

TEL 53-3332

問 留萌警察署 **TEL** 42-0110

山菜採りの心構え5カ条（北海道警察本部提供）

- ①詳しい行き先と帰宅予定時間を必ず家族などに知らせる。
- ②単独での入山をできるだけやめ、同行者との位置を互いに確認する。
- ③目立つ服装（赤・黄色系）に配慮し、天候の急変に備え雨具や保温効果の高い被服を携行する。
- ④携帯電話、笛、鈴、ラジオ、非常食などを携行する。
- ⑤迷ったら自分の位置を冷静に判断し、落ち着いて行動する。むやみに歩き回らないで、搜索隊に発見されやすい場所を探す。笛、ラジオ、鏡の反射などで搜索隊への合図をする。



一步前に踏み出そう！仲間が、仕事が待っている！

「療育手帳を持っていて働いていたが辞めた」「一般企業で働いていたが、対人関係が苦手でうつを発症し、治療中である」「内臓疾患などがあり、身障者手帳を持っている」「障がいがあり、年齢や体力面で一般企業で働くのは無理と考えている」・・・

まずは一步踏み出して相談を！

北海道知事指定障がい福祉サービス事業所
NPO法人 サポートハウス



・留萌市開運町2丁目6番3号
☎42-8666〔サポートハウスちゃお〕

仕事内容

- ◎各種軽作業（室内外）
- ◎喫茶業務（2店舗）
 - ・クローバー（公民館内）
 - ・キートス（市立病院内）

随時、見学受付中！
（要予約）